

レポートレビュー 東京都 東京グリーンボンド・インパクトレポート

2024年12月18日

検証パラメータ

報告形態

- グリーンボンドの充当結果およびインパクトレポート

関連基準

- インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書（令和6年6月更新）（国際資本市場協会：ICMA）
- 東京グリーンボンド・インパクトレポート（令和6年9月）
- 東京グリーンボンド・フレームワーク（令和5年3月）
- 対象債権：

検証範囲

発行日	ISIN	償還日	発行額
令和5年10月24日	JP2130001PA3	令和10年9月20日	200億円
令和5年10月24日	JP2130002PA1	令和35年9月19日	200億円
令和5年12月19日	XS2726228419	令和10年12月20日	1億7百万豪ドル ¹

検証のタイミング

- 発行後の検証

有効性

- 東京グリーンボンド・インパクトレポート（令和6年10月3日）に変更がない限りにおいて有効

※本評価書は正式言語である英語版の評価書から翻訳されたものである。本評価書にて提示する情報の正確性について疑問が生じた場合は英語版の評価書を参照することが推奨される。

¹ 東京グリーンボンド・インパクトレポートに記載されている通り、日本円換算で約100億円に相当する

CONTENTS

評価の範囲.....	3
評価サマリー.....	4
レポートレビュー 評価.....	5
PART I: フレームワークで示された発行体のコミットメントとの整合性.....	5
PART II: インパクト・レポートに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書に対する評価.....	6
PART III: 充当結果の開示と報告指標の健全性.....	11
別添 1: 方法論.....	18
別添 2: 品質管理プロセス.....	19
このレポートレビューについて.....	20

評価のスコープ

東京都は ISS-Corporate に対して、東京グリーンボンド・インパクトレポートに対するレポートレビュー²の提供を依頼した。レポートレビューの提供にあたっては以下が評価された。

- 東京都グリーンボンド・フレームワーク（令和 5 年 3 月）³に示されたコミットメントと東京グリーンボンド・インパクトレポート（令和 6 年 10 月 3 日）との整合性
- 東京グリーンボンド・インパクトレポート – 国際資本市場協会（ICMA : International Capital Market Association）の「インパクト・レポートに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」（HFIR : Harmonised Framework for Impact Reporting）（令和 6 年 6 月）をベンチマークとした分析
- 充当結果の開示と報告指標の健全性 - インパクト指標がベスト・マーケット・プラクティスに沿っているかどうか、発行されたグリーンボンドと関連性があるかどうか

² 東京グリーンボンド・インパクトレポートに記載された情報に対しては限定的または合理的な保証は提供されない。充当結果およびインパクトレポートに対するレビューは、ICMA の中核的原則および該当する場合には推奨事項、ならびにフレームワークに概説されている基準に沿って実施されるものである。評価は、充当結果及びインパクトレポートに記載されている情報に基づいている。発行体は対象情報に重要な虚偽の表示がないことを保証するための方法や内部統制手続きの適用を含むレポートの作成に責任を負う。

³ 令和 5 年 9 月 4 日時点でグリーンボンド原則と整合している旨評価されている。

評価サマリー

セクション	概要	評価
Part I. フレームワークで示された発行体のコミットメントとの整合性	東京グリーンボンド・インパクトレポートは東京都のグリーンボンド・フレームワークで定められたコミットメントを満たしている。	Aligned (整合している)
Part II. インパクト・レポートニングに関する ICMA の調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書との整合性	東京グリーンボンド・インパクトレポートは、HFIR に準拠している。発行体は、中核となる原則と、該当する場合には推奨事項に従っている。 調達資金は、フレームワークで定められた適格性基準に沿って、グリーンプロジェクトに全額配分された。発行体は、配分された資金の割合を、透明性をもって開示している。	Aligned (整合している)
Part III. 充当結果の開示と報告指標の健全性	債券による資金の配分は、フレームワークで提示されているように、様々な適格プロジェクトおよび資産カテゴリーに対する内訳が開示されている ⁴ 。 東京グリーンボンド・インパクトレポートは、データソース、計算方法、ベスト・マーケット・プラクティスを反映した粒度に関する包括的な開示を行うことにより、創出した影響を報告する適切な方法を採用している。	Positive (ポジティブ)

⁴ 評価は、インパクトレポートに記載されている情報に基づいている。発行体は対象事項に重要な虚偽の表示がないことを保証するための方法や内部統制手続きの適用を含むレポートの作成に責任を負う。

レポートレビュー 評価

PART I: フレームワークで示された発行体のコミットメントとの整合性⁵

以下の表は、東京グリーンボンド・インパクトレポートを、グリーンボンド原則の中核的要件とベスト・マーケット・プラクティスに基づき、東京都のフレームワークで定められたコミットメントに照らして評価したものである。

グリーンボンド原則	オピニオン	コミットメントとの整合性
対象事業の評価・選定プロセス	<p>東京都は、東京都グリーンボンド・フレームワークに示された「対象事業の評価と選定に関するプロセス」に従っていることを確認している。発行体は、対象事業が定められた事業カテゴリと一致しているかを決定するために、フレームワークで定められた適格性基準を適用している。</p> <p>対象事業に関連する ESG リスクは、フレームワークで定められている通り、適切に特定・管理されている。</p>	<p>✓</p>
調達資金の管理	<p>東京都は、東京都グリーンボンド・フレームワークに示された「調達資金の管理」に従っていることを確認している。</p> <p>調達資金は、例外なく、適格プロジェクトへ配分された金額の 100%に相当する。調達資金は適切に追跡管理され、正式な組織内プロセスにおいて審査される。</p>	<p>✓</p>
報告	<p>この報告書は、東京グリーンボンド・フレームワークで定められた当初のコミットメントに沿ったものである。</p> <p>このセクションの詳細な分析は、本レポートのパート III に記載している。</p>	<p>✓</p>

⁵ 東京都グリーンボンド・フレームワークは、令和 5 年 9 月 4 日時点でグリーンボンド原則（令和 3 年 6 月時点、令和 4 年 6 月付録 I）と整合していると評価された。

PARTII: インパクト・レポートに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書に対する評価

レポートはグリーンボンド原則の中核的な要素であり、特に年次報告という形で、プロジェクトで期待されるあるいは達成されたインパクトを伝えることに透明性があると言える。グリーンボンドの発行体は、グリーンボンドで調達した資金の用途と環境への影響について、少なくとも債券の全額が割り当てられるか満期になるまで、年次で報告することが求められている。この分析では、最も広く採用されている基準である「インパクト・レポートに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」(HFIR) がベンチマークとして選択された。




下表は、ICMA の「インパクト・レポートに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」に対する、東京グリーンボンド・インパクトレポートの評価を示している。

中核的原則		
ICMA HFIR	東京グリーンボンド・インパクトレポート	評価
年次報告	レポートはグリーンボンド原則の中核的な要素であるため、東京都は発行から 1 年以内に報告を行った (第 7 回東京グリーンボンド)。この報告書は、東京都のウェブサイトで公開している。	✓
予想される環境効果の提示	<p>インパクトレポートは、グリーンボンド調達資金が充当される事業によって創出されることが予想される環境効果を説明している。環境効果は、事前 (事業の実施前) に評価した、事業が完了し通常的能力で稼働し始めた後の代表的な 1 年で予測される効果に基づいている。効果の評価手法は透明性が確保されている。⁶</p> <p>グリーンボンドから創出されるインパクトの評価と測定は、以下の分野を対象としている:</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光発電設備の想定年間発電量 (kWh) ■ 遮熱性・保水性舗装の整備延長 (km) ■ エネルギー削減量 (kWh) ■ 蓄電池の出力 (kW) ■ サイクリングルート及び自転車通行空間の整備延長 (km) ■ 河川の整備率 (単位%) ■ 調節池の貯留量 (m³) ■ 砂防施設・海岸保全施設・急傾斜地崩壊対策の整備箇所数 	✓

⁶ 環境効果の評価手法は、東京都グリーンボンド・フレームワークに示されている (令和 5 年 3 月時点)。

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 防潮堤 (km)、水門、内部護岸 (km)、排水機場、海岸保全施設 (km) の整備規模及び施設数 ▪ 充電設備の導入台数 ▪ 排出ガス規制対象物質削減率 (NO_x・PM、単位%) ▪ 従来車両から ZEV に更新することでの排出ガス規制対象物質削減率 (CO₂・NO_x・CO・HC、単位%) ▪ 発電量 (kWh) ▪ 温室効果ガス削減量 (t-CO₂/5年) ▪ 貯留施設等の貯留量 (m³) ▪ 下水道 50 ミリ浸水解消率 (%) ▪ 緑化面積の拡大 (m²) ▪ 高潮防御施設の整備延長 (km) ▪ 整備面積 (m²) ▪ 整備面積 (ha) 	
<p>ESG リスク管理</p>	<p>発行体は、充当した事業に関連する ESG リスクを特定・管理するための体制を整えている。適格事業の ESG リスクを特定・管理するため、東京都はプロジェクトの評価・選定基準を策定した。これらの基準は、公正な調達手続き、財政法、グリーン調達推進方針、環境影響評価の状況など、ESG 関連のすべての関連する現地の法律、規制、ガイドライン、ESG に関連する政策を包含している。事業の負の効果は報告されていない。</p>	<p>✓</p>
<p>通貨の透明性</p>	<p>グリーンボンドは日本円と豪ドルの 2 つの通貨で発行されているが、充当された資金について単一の通貨である日本円で報告される。発行体は、日本円と豪ドルの為替レートも提供している。</p>	<p>✓</p>
<p>調達資金の充当に関する正式な組織内プロセス及び報告</p>	<p>東京グリーンボンド・インパクトレポートの発行日時点でグリーン事業に充当された全ての調達資金は、フレームワークで定められた適格性基準を満たしたグリーン事業にのみ充当されている。</p>	<p>✓</p>

推奨事項		
ICMA HFIR	東京グリーンボンド・インパクトレポート	評価
レポートに含める/除外するプロジェクトの期間とプロセスの定義と公開	全ての調達資金がグリーン資産に充当されている。発行体は、東京グリーンボンド・インパクトレポートに含めるプロジェクトの期間とプロセスを定義・公開していない。一方で、東京都は令和5年度に充当が予定されていた事業が、充当前にポートフォリオから除外されたことを確認している。予定されていた資金は、他の適格事業へ充当された。	-
適格な支出に割り当てられた調達資金総額及びグリーンボンド発行額	東京都は事業の総事業費を示していない。一方で、グリーンボンドにより適格な支出に割り当てられた金額は示している。	-
プロジェクトまたはポートフォリオレベルでの報告	報告は、東京グリーンボンドによる全ての調達資金が事業ポートフォリオに充当される、グリーンボンドポートフォリオベースで行われている。東京都は、調達資金が充当された事業のリストを提供している。	✓
インパクトレポートへの取り組み	レポートでは個別の事業を特定しており、各事業の事業規模及び総資金におけるファイナンス割合に関する情報を含め、事業全体のインパクトを明確に定義している。	✓
推定される存続期間における結果および/またはプロジェクトの経済的耐用年数（年単位）の報告	発行体は、存続期間における事業のインパクトは説明していない。	-
特定のプロジェクトに対する事後的な検証	発行体は、特定のプロジェクトの試験的な事後検証は行っていない。	-
限られた数のセクター固有の中核指標についての報告	東京都は、事業の結果の比較・評価を円滑にするため、セクター固有の中核指標を報告している。 中核指標は以下の通り： <ul style="list-style-type: none">▪ 太陽光発電の想定年間発電量▪ エネルギー削減量▪ 充電設備の導入台数	✓

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 排出ガス規制対象物質削減率 ▪ 発電量 ▪ 温室効果ガス削減量 	
<p>共通に使用される単一の基準がない場合、独自の方法で開示する</p>	<p>発行体は、共通に使用される単一の基準がない場合、フレームワークにおいて独自の方法を開示する。</p> <p>公開された算定方法は以下を含む：</p> <p>導入される再生可能エネルギー設備からの発電量を年平均日射量、損失係数、システム容量と年間発電日数より算出</p> <p>算定式: 設置面の1日当りの年平均日射量×損失係数×システム容量×年間発電日数</p> <p>従来型照明とLEDのエネルギー使用量を比較して算出</p> <p>算定式: LED本数×1本あたりの削減消費電力(kW)×年間点灯時間</p> <p>廃棄車両の排ガスの規制値(長期規制値)と事業により導入する車両の排ガスの規制値の比較より算出</p> <p>整備延長(サイクリングルート)、ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応に係る整備延長、高潮防御施設の整備延長、公園の整備、水辺空間における緑化整備、中小河川の整備、東京港・島しょ海岸保全施設整備は、実測値である。</p> <p>詳細はパートIIIに記載している。</p>	
<p>数値の変換に関する開示</p>	<p>発行体は、個々のプロジェクトについて報告された単位を、標準的な変換係数に基づき変換し、フレームワークに変換アプローチに関する適切な開示を含めている。</p>	
<p>適格性が一部にとどまる事業</p>	<p>全ての事業は充対象として適格である。</p>	<p>N/A</p>
<p>帰属アプローチの使用(及び開示)</p>	<p>発行体は、各種プロジェクトの予想されるインパクトを個別に報告している。</p>	

オピニオン

東京都は、ICMA の「インパクト・レポートに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」(HFIR) の中核的原則と主要な推奨事項を遵守している。発行体は、ベスト・マーケット・プラクティスに沿って、期待される報告のレベルと頻度について透明性を提供している。東京都は、発行後の翌会計年度中に報告を行い、環境へのインパクトを示し、ESG リスク管理と使用した通貨について透明性を提供している。

PART III: 充当結果の開示と報告指標の健全性

調達資金の配分

調達資金の配分に関する報告は其々の対象事業に割り当てられた投資の数値を利用してインパクトを概観する。

配分報告は、資金を完全に配分した後、発行（令和 5 年 10 月および 12 月）の翌年度内に行われた。

東京グリーンボンド・インパクトレポートでは、令和 5 年度における第 7 回東京グリーンボンド（総額 500 億円）による調達資金の資金使途を開示している。調達資金は 21 事業への充当と 8 事業の再充当に使用された。総資金のうち、新規充当に使用された額と再充当に使用された額はそれぞれ 416.3 億円と 86.9 億円である。

適格事業/資産に配分された調達資金

調達資金の配分は、事業の種類別のカテゴリーレベルで分類されている。発行体からは、ポートフォリオに含まれる事業についての詳細が提供されている。

また、東京都は令和 5 年度に充当を予定されていた事業が、充当前にポートフォリオから除外されたことを確認している。予定されていた額については他の適格事業へ充当された。これらの情報に関しては配分報告内で示されていない。東京グリーンボンド・インパクトレポートにおける配分報告は、以下の情報を提供することにより、ベスト・マーケット・プラクティスに沿ったものとなっている。：

- ファイナンスおよびリファイナンスされたプロジェクトの数
- 調達額（単位：百万円）
- 事業タイプごとの配分額の内訳
- 対象事業のケーススタディ（ゼロエミッションの実現、より良質な都市開発と気候変動に対する適応の実現）

インパクト報告の指標

下の表は、インパクト指標を用いた事業のインパクトに関する発行体の報告と開示について、独自の評価を示したものである。

要素	評価
<p>妥当性</p>	<p>本債券で発行体を選んだインパクト指標は以下の通りである。</p> <p>エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 太陽光発電設備の想定年間発電量 (kWh) b) 遮熱性・保水性舗装の整備延長 (km) c) エネルギー削減量 (kWh) d) 蓄電池の出力 (kW) e) サイクリングルート及び自転車通行空間の整備延長(km) f) 対策を含めた河川の整備率 (%) g) 調節池の貯留量 (m³) h) 高潮防御施設の整備延長 (km) i) 砂防施設・海岸保全施設・急傾斜地崩壊対策の整備箇所数 j) 防潮堤 (km)、水門、内部護岸 (km)、排水機場、海岸保全施設 (km) の整備規模及び施設数 k) 充電設備の導入台数 l) 充電設備による排出ガス規制対象物質削減率(CO₂・NO_x、単位%) m) 従来車両から ZEV に更新することでの排出ガス規制対象物質削減率 (CO₂・NO_x・CO・HC、単位%) n) 発電量 (kWh) o) 温室効果ガス削減量 (t-CO₂/5年) p) 貯留施設等の貯留量 (m³) q) 下水道 50 ミリ浸水解消率 (%) <p>生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 整備面積 (m²、ha) b) 緑化面積の拡大 (m²) <p>都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 排出ガス規制対象物質削減率 (NO_x・PM、単位%) <p>これらの指標は、本債券で調達される資金用途のカテゴリにとって定量的かつ重要であり、HFIR によるグリーンビルディングプロジェクトのためのインパクトレポート指標提案に沿っている。一部の指標は、発行体のプロジェクトの特異性を捉えるために発</p>

	<p>行体が設計したものである。これは、市場のベストプラクティスに沿ったものである。</p>
<p>データ収集と定量的評価の方法</p>	<p>環境に関するインパクトは、令和 5 年度末までの実績または見込みに基づいている。該当する指標について、東京都は算出方法を示している。また、発行体は環境省のグリーンボンドガイドラインに示されている評価方法を使用することを確認している。発行体は必要に応じて、算定方法において必要なデータを収集するために外部機関から提供された情報を使用する。</p>
<p>ベースラインの選定</p>	<p>一部のインパクト指標は、特定のベースラインに対してベンチマークされている。例えば、温室効果ガス削減量、照明・LED1 個あたりの年間消費電力量の削減量、旧型車と新型車の排ガス規制値などである。浸水対策における下水道浸水解消率は、下水道の基幹施設の整備により 1 時間 50mm 降雨に対して浸水被害が解消された東京 23 区の面積の割合を算出している。その他の指標は実測値である。</p>
<p>スケールと粒度</p>	<p>インパクトデータは、事業レベルの指標で表示されている。</p>

インパクト指標と国連の持続可能な開発目標とのハイレベル・マッピング

東京グリーンボンド・インパクトレポートで開示されている債券によってファイナンスされた事業に基づき、東京都がグリーンボンドに採用したインパクト指標は、発行体の製品やサービスが国連の持続可能な開発目標に与えるインパクトを評価するために設計された独自手法である「ESG SDG ソリューション評価(SDGA)」によると、以下の SDGs にマッピングすることができる。

インパクト指標	持続可能な開発目標
<p>エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現</p> <p>該当事業：都府施設の改築・改修（太陽光発電設備）、都府施設・道路の照明の LED 化、都立高校の環境改善（ゼロエミッションビルディングの推進）、再生可能エネルギーの活用に向けた蓄電池の設置、自転車走行空間の整備、ゼロエミッション・ビークル（ZEV）の充電施設の整備、ゼロエミッション・ビークル（ZEV）の導入、水道施設の省エネ化、下水道事業におけるエネルギー・地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光発電設備の想定年間発電量 (kWh) ■ エネルギー削減量 (kWh) ■ 蓄電池の出力 (kW) ■ 整備延長（サイクリングルート） (km) ■ 充電設備の導入台数 ■ 充電設備による排出ガス規制対象物質削減率（CO₂・NO_x、単位%） ■ 従来車両から ZEV に更新することでの排出ガス規制対象物質削減率（CO₂・NO_x・CO・HC、単位%） ■ 発電量 (kWh) ■ 温室効果ガス削減量 (t-CO₂/5 年) 	
<p>エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現</p> <p>該当事業：ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応（遮熱性・保水性の向上）、中小河川の整備、高潮防御施設の整備、浸水対策、東京港・島しょ海岸保全施設整備、土砂災害対策施設・海岸保全施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 遮熱性・保水性舗装の整備延長 (km) ■ 河川の整備率 (%) 	

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 調節池の貯留量 (m³) ▪ 高潮防御施設の整備延長 (km) ▪ 下水道 50 ミリ浸水解消率 (%) ▪ 砂防施設・海岸保全施設・急傾斜地崩壊対策の整備箇所数 ▪ 防潮堤 (km)、水門、内部護岸 (km)、排水機場、海岸保全施設 (km) の整備規模及び整備数 	
<p>エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現</p> <p>該当事業：合流式下水道の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 貯留施設等の貯留量 (m³) 	
<p>生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現</p> <p>該当事業：都有施設の改築・改修（緑化整備）、都立公園の整備、水辺空間における緑化の推進、海上公園の整備（海の森公園整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 緑化面積の拡大 (m²) ▪ 整備面積 (m²、ha) 	
<p>都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現</p> <p>該当事業：環境にやさしい都営バスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 排出ガス規制対象物質削減率 (NO_x・PM、単位%) 	

オピニオン

フレームワークに提示されたように、異なる適格事業カテゴリーごとに詳細な内訳とともに債券の調達資金の配分が開示されている。東京グリーンボンド・インパクトレポートでは、データ収集、計算方法、ベスト・マーケット・プラクティスを反映した粒度に関する包括的な開示が行われており、創出されたインパクトを報告するための適切な方法が採用されている。また、使用されているインパクト指標は、HFIR が推奨している指標を用いたベスト・マーケット・プラクティスに沿っている。

免責事項

1. 外部レビューの有効性: 令和6年10月3日に発行される東京都グリーンボンド・インパクトレポートにおいて有効
2. ISS Corporate Solutions, Inc. (以下「ISS-Corporate」) は、Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS」) の完全所有子会社であり、ISS の責任投資部門である ISS-Corporate の独自評価手法に基づき作成・発行する外部レビューを販売・配布している。その際、世界のリサーチ分野における責任の品質に一貫性を持つため、標準化された手順を遵守している。
3. レポートレビューは、契約者から ISS-Corporate に提供されたデータに基づいており、市場ベンチマークや ISS-Corporate の評価手法の発展によって、将来的に変更される可能性がある。ISS-Corporate は、このレポートレビューに提示された情報が完全、正確または最新であることを保証しない。ISS-Corporate は、このレポートレビューの使用またはそこで提供されるいかなる情報に関しても、いかなる責任も負わないものとする。レポートレビューが英語およびその他の言語で提供され、内容に相違が生じた場合は、英語版のレポートレビューが優先される。
4. ISS-Corporate が行う意見表明や価値判断は投資推奨ではなく、いかなる場合も金融商品・資産の購入や売却を推奨するものではない。特に、レポートレビューは、金融商品の経済的収益性や信用度を評価するものではなく、専ら社会・環境基準に言及するものである。
5. 本レポートレビュー、そこに含まれる特定の画像、テキスト、グラフィック、および ISS-Corporate のレイアウトとカンパニーロゴは ISS-Corporate の所有物であり、著作権法と商標法の下で保護されている。ISS-Corporate の所有物の使用には、ISS-Corporate からの書面による事前の明確な同意が必要である。使用とは、特に本レポートレビューの全部または一部のコピーまたは複製、無料または有料での本外部レビューの配布、あるいはその他のいかなる方法での本レポートレビューの悪用を指す。

別添 1: 方法論

発行後レポートのレビュー

ISS-Corporate は、ISS-Corporate 独自の手法を用い、国際基準に照らしたラベル付き取引報告の評価を提供する。

SDGs に対するハイレベル・マッピング

平成 27 年 9 月に国連で承認された 17 の持続可能な開発目標 (SDGs) は、より持続可能な未来に向けた主要な機会と課題の指標となるものである。ICMA の「グリーンボンド及びソーシャルボンドおよびサステナビリティボンド：SDGs との関連性に関するハイレベルマッピング」に基づく独自の手法により、発行体の報告やプロジェクトのカテゴリーが、どの程度 SDGs に貢献しているかを確認する。

別添 2: 品質管理プロセス

発行体の責任

発行体の責任は、以下の情報および資料を提供すること:

- 東京グリーンボンド・インパクトレポート
- 東京グリーンボンド・フレームワーク
- 調達資金の配分
- インパクト指標
- データ収集と計算の方法論と前提条件
- ESG リスク管理

ISS-CORPORATE の検証プロセス

平成 26 年以來、ISS-Corporate を含む ISS グループはグリーンボンドおよびソーシャルボンド市場で高い評価を得ているリーダーとしての評判を築き上げ、CBI が承認した最初の検証機関の 1 つとなった。

この独立した外部レビューは、ICMA のグリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド及びサステナビリティリンクボンドの外部レビューに関するガイドライン及びその方法論に従い、関連する場合には ISAE 3000 (改訂版) 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」を考慮して実施された。

発行体とのエンゲージメントは、令和 6 年 9 月から令和 6 年 10 月に行われた。

ISS-CORPORATE のビジネス慣行

ISS-Corporate は、ISS のビジネスおよびチームメンバーの誠実性、透明性、専門的な能力と適切な注意、専門的な行動と客観性に関する詳細な要件を定めた ISS グループ倫理規定に厳密に準拠してこの検証を実施した。これは、検証が独立して行われ、ISS グループの他の部門との利益相反がないことを保証するように設計されている。

このレポートレビューについて

ISS-Corporate は、企業目標に沿ったガバナンス、報酬、サステナビリティ、サイバーリスクプログラムの設計・管理、リスク削減、多様な株主のニーズへの対応について、クラス最高のデータ、ツール、アドバイザリーサービスを提供している。

ISS-Corporate は発行体のレポートと外部の原則（グリーン/ソーシャルボンド原則など）との整合性を評価し、発行体のレポートとそれぞれのフレームワークにおけるコミットメントとの整合性を評価し、調達資金の使途、データソース、報告指標の算定方法の開示についてベスト・マーケット・プラクティスと比較し分析する。これらのガイドラインに従い、サステナブルファイナンス商品の資金使途及びインパクトについて投資家にできるだけ周知されるように、独立した外部レビューを作成する。

債券発行者向けサービスについて詳細は、ISS-Corporate の [ウェブサイト](#) をご覧ください。

外部レビューサービスについての詳細は、以下にお問い合わせください。

sposales@iss-corporate.com.

プロジェクトチーム

主担当

Masaki Kadowaki
Associate
Sustainable Finance Research

サポート

Sakshi Gharat
Analyst
Sustainable Finance Research

プロジェクト統括

Marie-Bénédicte Beaudoin
Associate Director
Head of Sustainable Finance
Research